

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成19年6月14日(2007.6.14)

【公開番号】特開2005-313263(P2005-313263A)

【公開日】平成17年11月10日(2005.11.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-044

【出願番号】特願2004-132295(P2004-132295)

【国際特許分類】

B 2 3 B 31/20 (2006.01)

【F I】

B 2 3 B 31/20 F

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月27日(2007.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

本発明を、図示の実施例に基づいて説明する。先ず実施例による工具ホルダは、図1に示すように、工作機械の主軸端5へ装着されるシャンク部102(この部分は、従来例を示す図3と同じであり、本図では省略した)を有するホルダ本体110の反対側に構成されるコレットチャック部112とを有しており、このコレットチャック部112が、ホルダ本体110の端部に形成されたテーパ穴110aと、そのテーパ穴110aへ挿入される外形テーパ121と中央に貫通穴122と、前後からすり割り溝を形成したコレット120と、ホルダ本体110の端部外周に形成されたねじ部110bへ螺合する締め付けナット130とを有しており、締め付けナット130を回動することでコレット120をホルダ本体110の内方へ押し込み、テーパ結合部で半径方向内方へ縮径して貫通穴122へ装着した切削工具Tを把持するもので、本発明のコレット120は、前記外形テーパ121に統一して円筒部125を形成しており、且つその後端面から中心部にねじ穴123が穿設されており、先端側から穿設されている、貫通穴122に連通している。そして、該ねじ穴123に、前述した公知例に示されているような調整ねじ140が螺合装着されている。従って図1に示すように切削工具Tの後端は従来と同様に、調整ねじ140の前端部に形成された円錐状受け面141へ当設されるものである。またコレット120の先端側の外形テーパ121部には、図2の外観図のように先端面側から複数のすり割り溝124が外形テーパ121部分を越えて形成されている。なお、図中、150は鋼球、160は締め付けナット130の内側に該鋼球150と軸方向に連結し、コレット120外形と係合して締め付けナット130にコレット120を運動させるリング部材であり、従来構造と同じである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】

